

「言語・文学」参照基準の策定をめぐって 審議状況・作成の方針と方向性・問題点

塩川徹也

審議状況

審議の母体：日本学術会議

- (1) 大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会 (H21/06/26 ~ 23/06/25)
 - ・分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準の策定に着手することを決定
 - ・策定を行う分野の候補の検討
 - ・言語・文学と法学の2分野が、他の分野に先行して策定の作業に着手する意思を表明
 - ・「言語・文学分野の参照基準策定分科会」を設置 (H22/10/04)して審議を開始する
- (2) 大学教育の分野別質保証推進委員会 (H23/06/26~26/03/31)
 - ・「在り方検討委員会」の審議を継承し、分野別の参照基準の策定作業を進める
 - ・「言語・文学分野の参照基準策定分科会」も審議課題を継承し引き続き検討を行いつつある。設置期限：H23/07/11~24/03/31

分科会での審議

- ・H22/12/27の第1回会合を皮切りに、これまで9回の会合を催し、委員からのヒアリングと並行して策定の作業を進めている。

作成の方針と方向性

- 言語・文学という大きな括りで分野を考える。
 - 「在り方検討委員会」の最初の案では「文学」分野とされていたが、対応を求められた分野別委員会（言語文学委員会）で、言語と文学を切り離さないという方針が打ち出された。
- 策定の対象となるのは、専門教育としての「言語・文学」分野であるが、それが、共通教育・教養教育、さらには初等中等教育に深く関わること、その事実が、「言語・文学」の学習・教育のあり方と切り離せないことに留意しながら作業を進める。
- 分野としての「文学」は、芸術作品としての文学ばかりでなく、文字で記された文・文書のすべて、さらには文字以外の言語伝達の媒体（身体動作、音声、絵像・画像、映像等）の力を借りて表現された作品のすべてを対象とする。
- 「言語・文学」は全体としてきわめて多面的かつ領域横断的であるばかりでなく、それを構成する下位のディシプリンのそれぞれが多面的で領域横断的であり、その名称も大学によって区々であり、また時代の状況に応じて変化する。したがって「言

語・文学」の輪郭と内部構造の記述に当たっては、既存のディシプリンあるいは学科・コースの名称を使用することはできるかぎり避け、何のために(目標)、何を(対象)、どのように(アプローチ)言語・文学を学ぶかという観点から領域の広がりとは下位分野の相互関係を説明する。

- 言語・文学の役割、及び言語・文学の学びを通じて獲得することが期待される基本的な能力については、実践的な水準(コミュニケーション能力、リテラシー)、文化的な水準(教養)、社会的な属性を捨象した人生の水準(他者への共感、世界とそれを超えたものへのまなざし)を区別して説明する。
- 専門分野としての言語・文学は、初等中等教育及び一般教育における言語・文学の教育、したがって教員養成に深く関与することを強調する。

問題点

- 専門教育と一般教育(共通教育・教養教育)の関係
 - Cf. 日本学術会議「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」(H22年7月)「第二部 学士課程の教養教育の在り方について」
 - 分野の設定：
 - 分野の切り取り方：それぞれの分野を、明確な輪郭を持ち、他の分野から閉じた境界線によって区別される領域として切り取ることができるか
 - 分野の階層構造：分野の大分類・中分類・小分類は本当に階層構造をなしているのか
 - 分野、ディシプリン、学科・コース等の名称：内容を指示する普通名詞でありながら、制度名・組織名としては固有名詞さらには登録商標の性格を帯びている
 - 名称の変更、看板の掛けかえ：国語国文学 日本語日本文学、数学 数理科学等々
 - 英語による命名との整合性：教養学部 (Faculty of Arts and Sciences)、総合文化研究科 (Graduate School of Arts and Sciences) 等々
- ◇ 教養学部関係
- 東京大学：教養学部 (Faculty of Arts and Sciences)
総合文化研究科 (Graduate School of Arts and Sciences)
 - ICU：教養学部 (The College of Liberal Arts)
アーツ・サイエンス研究科 (The Graduate School of Arts and Sciences)
 - 埼玉大学：教養学部 (Faculty of Liberal Arts)
文化科学研究科 (Graduate School of Cultural Sciences)
 - 放送大学：教養学部 (The Faculty of Liberal Arts)
文化科学研究科 (Graduate School of Arts and Sciences)

「言語・文学」参照基準の策定をめぐって（参考資料）

「言語・文学」参照基準：作成のための叩き台の草案（未定稿）*

*以下の資料は、「言語・文学分野の参照基準策定分科会」での審議のために、一委員（塩川徹也）が用意した草案であり、分科会の審議を経たもの、いわんや了承を得たものではないことをお断りします。

1. 「言語・文学」分野の定義

「言語・文学」は、専門教育の水準で広大かつ多様な学問分野を形成しているが、それと並んで共通教育と教養教育において枢要な位置を占めている。その理由は、「言語・文学」が人間の精神生活と社会生活の根底にあって、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌だからである。

人間は言語によって、自己と他者と社会とに関わり、また言語を基本的な道具として認識と行動を実現することができる。専門的な学問として言語について反省的な考察を展開することと並行して言語の運用能力を身に付け、さらにその能力を増進することを目指す実践的な活動（及びそれを可能にする理論的考察）は当該分野の根幹をなす。

言語伝達において、文字は、時と場所を越えて、言語活動の成果を伝えることを可能にしてきた。これによって、人間の表現能力は拡大し、遠隔的なコミュニケーションと知識の蓄積・伝達が可能になった。文字表記された文を読み解きまた書き記す能力（リテラシー）を学ぶのが、ことばの最も広いそして根源的な意味における文学、すなわち文字と文に関する学問である。明治期以降の日本語の「文学」は、西洋近代語、とりわけ英語の literature の訳語として採用されたが、ヨーロッパにおいても literature が近代的な意味での文学の意味を獲得するのは18世紀から19世紀にかけてであり、元来は文字（littera〔ラテン語〕、letter〔英語〕）と文字の連なりである文（litterae〔ラ〕、letters〔英〕）の深い素養があること、すなわち文字の読み書きの能力とそれによって培われる教養（リテラシーは以上の二重の意味を含みうる）を身につけていることであった。要するに「文武両道」や「文事」という表現に含まれる「文」を学びきわめることが文学であり、literatureであった。その上で、「文学」は近代以降、他の学問的著作とは異なる、文字によって織りなされる芸術作品だと考えられるようになり、その意味での文学作品の読解と創作およびそれについての批判的な考察が文学あるいは文学研究であるとの理解が一般的になった。本分野が対象とするのは、以上の広狭二義の文学であるが、それと並んで、読み書きの能力及び教養という二重の意味でのリテラシーの学習と修練が、文学分野のもう一つの根幹である。なお、身体動作そして映像や絵像が文字に代わる言語伝達の媒体であることもここでは考慮する必要がある。

2. 「言語・文学」に固有の特性

2.1 「言語・文学」に固有の視点

「言語・文学」が人間の営みのあらゆる局面に浸透して、その不可欠の構成要素をなしている以上、あらゆる学問は「言語・文学」を通じて自らの活動を展開し、その成果は文書や画像によって表現され、研究・教育・学習の根拠と材料になる。しかし他の学問にとって、「言語・文学」は活動の手段であり、文書や画像は当該学問の遂行にとって必要な材料（情報、知識、ノウハウ）である。それに対して本分野にとって、「言語・文学」はそれ自体が実践と理論的考察の直接的対象つまり目的となる。

2.1.1 「言語」の特性

他の学問の観点、さらに社会生活の観点からすれば、言語は自らの活動を行うための単なる手段であり、その習得は学問の予備学（準備段階）に位置づけられるが、予備学としての言語の学習と習得は本分野の重要な役割の一つである。しかし言語能力を磨き、言語表現の可能性をきわめることは、人間にとって本質的な欲求であり、その努力は人間精神を涵養し、より精緻で洗練された「高度」の文化を生み出す原動力となりうる。このような視点から言語を実践しまた考察することは本分野に独自の特性である。

2.1.2 「文学」の特性

文書や画像・映像の読解・作成能力は、社会生活・職業生活のあらゆる場面、ひいては学問にとって不可欠のスキルである。リテラシーの養成は初等中等教育そして高等教育においても共通教育の根幹をなし、あらゆる学問分野で補助学として要請される。また教養の土台としても、リテラシーの涵養は教養教育の主要目標の一つである。この二重の意味でのリテラシー教育は本分野の果たすべき重要な役割である。しかし文学はスキルと教養に尽きるものではない。それは実生活（社会生活・職業生活・市民生活）の課題への実際の対処、そして既存の文化・教養の受容と保存という目標を超えた人間の現実、その思いと望みを表現し理解することを可能にする能力でもある。そしてこのような観点に力点を置いて生み出される文章が狭義の芸術作品としての文学であると考えられる。この意味での文学を考察し、教授し、さらには創造の手助けをすることが本分野に独自のもう一つの特性である。

2.2 「言語・文学」の広がり：目標・対象・アプローチの多様性

実践と理論：二つの目標

言語・文学が、あらゆる学問そして文化の生成を可能にする基盤ないし土壌だとすれば、それは反省的な考察の対象になる以前に、またそれと並行して、実践的な運用能力の習得が学習と教育の目標となる。目標が主として実践的 言語の運用能力、とりわけコミュニケーション能力とリテラシーの習得 であるか、それとも理論的 言語・文学という事象の反省的考察 であるかに応じて、実践部門と理論部門の二つに大別することができる。ただし実践／理論の区別は、主要目標との関わりに着目してのことであり、その目標を実現するための方法や手段に関わ

る区別ではない。言語の運用能力の習得という実践的目標をより良く達成するためには、理論的考察に基づく教育・学習法の開発が不可欠である。また逆に、理論的考察は、対象となる言語・文学についての知識と実践的運用能力なしに遂行することができない。両部門は相互依存の関係にある。それぞれの部門、及びその下位分野を独立した学科・コース等として展開することはもちろん可能であるが、じっさいの教育課程に編成に当たっては、この相互依存性を十分に考慮する必要がある。

2.2.1 実践部門

この部門は、一方では、学習・教育の対象となる言語の多様性、他方では、学習者と対象言語の関係の多様性に応じて異なる領域を立てることができる。

- ・ 自国語（日本語）：学習者が第一言語（母語）としてはすでに自然に身に着けている言語の運用能力をコミュニケーション能力とリテラシーの修練によって向上させることを主たる内容とする。その目標は、一方では言語の公共的使用能力を開発すること、他方では高度の精神文化の所産を学ぶことを通じて人文的教養を身につけることである。
- ・ 外国語：文化・慣習・制度等を異にする他国（他地域）の言語を学ぶことを通じて、世界の多様性の認識、異文化の理解を深める。
- ・ 国際共通語（英語）：グローバルな局面で、文化と言語を異にする他者と協働し交流する道具となる言語を習得し、それを使いこなす能力を養成する。
- ・ 言語教育：以上の言語学習・教育を制度的に保証する教育者の養成とそれを可能にする教育法の開発を主眼とする。

2.2.2 理論部門

- ・ 言語分野：言語とそれに関連する事象を反省的に考察する学問。言語の構造、歴史、言語使用の在り方などに関心を寄せるのは文明化された人間の当然の欲求であり、その知識の習得や開発のためには自国語や外国語の習得が前提となる。（この部分については、言語関係の委員によるドラフト「言語・文学分野における「言語分野」について」が準備されている）
- ・ 文学分野：文学とそれに関連する事象を反省的に考察する学問分野。具体的には、広狭二義の文学テキストの生産・受容・解釈さらには流通に関する理論的・批判的考察を通じて、文学が人生と社会にとってもつ意味と効用を探求し、さらに新たに自立したテキストを生産するための表現力を養うことを目指す。

ところでいかなる文書・文献もいかなる文学作品も、要するにあらゆるテキストは特定の言語で記されている。文学研究を行うためには、考察の対象となるテキストを十分に読みこなす能力、したがってテキストの媒体となる言語、さらには画像や映像のような言語以外の媒体に関する高度なりテラシーが必要になる。文学作品の考察は、その媒体の運用能力の涵養と不可分であり、媒体の区分に応じて次のような下位分野に分化することになる。しかしそれらの分野は相互依存、相互浸透の関係にあることを忘れてはならない。

- 一般文学研究：文学作品は特定の言語で記されているにもかかわらず、翻訳や翻案、さらには文字以外の表現媒体を通じてその言語を解さない読者にも受容され、文学としての感興と感動を与える。言語と表裏一体

でありながら、言語を超える文学のあり方とその意義の探究にかかわる。文芸学ないし文芸論、比較・一般文学、翻訳論等の分野がある。

- 各国（地域）語文学：自国語文学（日本文学）を筆頭として、さまざまな言語別の文学（中国文学、英米文学、ドイツ文学、フランス文学、スラヴ文学等々）が立てられる。そこでは文学と言語の学習・教育は一体であるので、日本語日本文学、英語英米文学等の名称も用いられるし、そちらのほうが当該分野の趣旨によりふさわしいとも考えられる。
- 古典語・古典学：高度の学術・芸術を生み出すことによって後世そして世界の他地域に影響を与えた文化圏の言語と文学の教育と学習。偉大な言語文化の所産の読解を通じて精神を涵養すると同時に、それを翻訳・翻案等の形でおのれの文化に移植することによって、受容する側の共同体（国・地域）の言語・文学の創造的発展に寄与することを目指す。各国語文学とりわけ自国語文学（日本文学）についても、近現代以前の言語・文学については類似したアプローチによる教育・学習が行われる。
- コミュニケーション、メディア、表象文化研究：これらのディシプリンは学際的かつ領域横断的な性格を持っており、それ自体として文学分野に含まれるわけではない。しかし文学が、文字以外の表現媒体（音声、身体動作、画像・絵像、映像）の力を借りて作品（演劇、映画、漫画・アニメ等）として実現される限りにおいて、それらの作品の生産・受容・解釈さらには流通に関する理論的・批判的考察は文学研究の対象となる。

2.3 言語・文学の役割（準備中）

2.4 他の諸科学との共同（準備中）

3. 言語・文学分野を学ぶすべての学生が身に付けることを目指すべき基本的な素養

3.1 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な知識と理解

3.1.1 言語・文学を学ぶことの本質的意義

言語・文学は、人間の営みのあらゆる局面に関わる限りにおいて、学習・教育の普遍的な対象である。すべての人間は、社会生活・職業生活を営んでいくために、自らが生きている環境で通用した必要とされる言語とそのリテラシーについて基本的な素養を身に付けていることが必要であり、また期待されている。自国語は初等中等教育の必須教科であるばかりでなく、大学の共通教育・教養教育においても重要な位置を占める。同様のことは、国際共通語と外国語についても言える。

その上で、専門分野としての言語・文学を学生が学ぶことの意義は、言語・文学が、スキルとして、教養として、創造的な表現力として人間の営みのあらゆる局面（職業生活・市民生活・人生そのもの）に関わるることについて自覚を深めつつ、自らの習得した言語・文学をそれぞれの局面で役立てるところにある。

3.1.2 獲得すべき基本的な知識と理解

言語・文学はそれ自体自立した広大な学問領域であると同時に、他の学問そして文化の生成を可能にする基盤あるいはプラットフォームの役割を担っているので、知

識・理解と能力を明確に区別することは困難であるが、言語・文学を学ぶ学生には、通常、次のような点について基礎的な知識・理解が求められる。これらは、前述した言語・文学の定義、言語・文学の固有の特性と緊密に結びついている。

- 「言語・文学」分野が学問と文化の中で占める位置と役割
- 「言語」の意味と本性に関するさまざまな見方についての基本的知識
- 「文学」の意味と本性に関するさまざまな見方についての基本的知識
- 「コミュニケーション」の意味と働きに関するさまざまな見方についての基本的知識
- 「リテラシー」の意味と働きに関するさまざまな見方についての基本的知識

上記の諸事項は、特定の授業科目を通して学ばれるというよりも、さまざまな授業科目の総体を通して学ばれるはずのものである。また一つの対象、一つのアプローチを深める学習によっても、幅広いアプローチを学ぶことによっても学ばれるはずである。

なお、これ以外に、学生の専攻するそれぞれの下位領域（学科・コース等）において基本的な知識や理解が求められる事項がある。

3.2 言語・文学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力

3.2.1 言語・文学分野に固有の能力

〔現実的課題への対処〕

言語・文学は、人間の営みのあらゆる局面に浸透している以上、高度のコミュニケーション能力とリテラシーを身に付けることは、コミュニケーションとリテラシーに関わる現実的課題に対処する上で必要であれば有効でもある。そのような課題は無数にあるが、その背景にあるのは、多くの場合、異なる専門領域・文化・言語の遭遇という状況である。異なる領域の専門家同士の対話、ある専門知識の一般的普及、非専門家である市民の専門知識へのアクセスといった状況において、言語・文学を学んだ者は、専門家と協力して媒介者の役割を果たすための能力を獲得することが期待される。異言語・異文化コミュニケーション、外国語で記された文書・文献へのアクセスといった状況においては、当該の言語文化の学習者が媒介者（通訳者・翻訳者）として働くための能力を獲得することが期待される。

〔職業生活上の意義〕

高度のコミュニケーション能力とリテラシーを必要とする職業は少なくない。出版、ジャーナリズム、メディア、広告等が典型的な業種であるが、いかなる業種であれ、文書の読解・作成、広報、顧客・利害関係者への説明等、コミュニケーション能力とリテラシーを要求される課題に、言語・文学は有用である。

またグローバル化、そして国際化（制度・慣習・言語・文化等を異にする国〔地域〕同士あるいは人間同士がそれぞれのアイデンティティを保持しながら接触・交流すること）の進展した今日の世界と日本において、国際共通語と外国語の高度の運用能力を要求される職業・業務は飛躍的に増大している。言語・文学の学習者はそこで有用な働きをすることが期待される。

言語・文学の教育は、初等中等教育から大学の共通教育・教養教育にいたるまで広範囲にわたって実施されている。専門分野としての言語・文学にとって、言語・

文学の教育は重要な職業的意義を有している。言語・文学の専門学習者は、自国語・国際共通語・外国語の教育において中心的な役割を果たすことが期待される。

〔市民生活上の意義〕

われわれが市民として社会に関わる際に提起される課題は千差万別であるが、それに対処するために必要とされる基本的な能力は、言語の公共的使用能力である。これは市民社会においては、すべての成人構成員に期待されている能力であるが、分業と専門家の進んだ現代社会において、すべての構成員が同程度に十全な能力を獲得することは困難である。言語・教育の専門学習者はこの能力をとりわけ高めて、行動主体として、助言者として、また教育者として、他の市民と協働して課題の対処に有効な働きをすることが期待される。

市民として専門の異なる人々と交流し協働する際に必要なもう一つの素養は教養である。教養の重要な役割は、学問であれ職業であれ、各々の専門を相対化し、自らの従事している活動を社会的文脈の中に位置づけ、非専門家に理解できるように説明するとともに、自らの専門分野の限界をわかまえることだからである。そのような教養の育成において、言語・文学は中心的な役割を果たす。言語・文学の専門学習者は獲得した教養を活用して、同胞市民の教養を高めるために、とりわけ教育の場において有用な働きをなすことが期待される。

〔人生にとっての意義〕

文学、とりわけ芸術作品としての文学は、実生活の課題に対処するためのスキル、あるいは既存の文化の構成要素としての文化財に尽きるものではない。それは、すべての属性を捨象した人生そのものの局面で、人に生きる力と生きる喜びを与える。文学の読者（あるいは観客、聴衆、視聴者）は、それが他者への共感を可能にし、世界とそれを超えたものへの目を開かせてくれることを直感的に知っている。このような体験はもちろん万人に開かれており、言語・文学の専門家の占有物ではない。しかし言語・文学の学習者は、自らの文学体験ばかりでなく、他者の文学体験についての知識を獲得し、それに関する理論的考察を学習することによって、文学の与える感動とそれが人生にとってもつ意義について、教育やその他の手段、たとえば翻訳・翻案や創作活動を通じて、証言・媒介・教示する能力を養うことができる。

〔学問・社会の変化と言語・文学の学習〕

言語・文学は、洋の東西を問わず、きわめて長い歴史をもち、時代の変遷とともに、名称の面でも内容の面でも多くの変化を遂げてきた多面的な学問であり、それに関する深い知識と洞察を得るためには、学士課程での学習・教育を超えて、さらなる学習と研究が求められることになる。学士課程での言語・文学の学習・教育は、社会と職業との関わりにおいては一応完結しているが、学問研究との関わりにおいては基礎段階として位置づけられる側面があることも忘れてはならない。しかもその基礎の上で学習・研究の対象となる分野はたんに言語・文学に限定されない。本分野は、その多面的で領域横断的な性格からして、他の多くの隣接分野　たとえば歴史、哲学、政治学、国際関係論、地域研究　に基礎を提供して、その構成要素となる。学部課程で言語・文学を学んだのち、大学院において隣接分野を専攻する学生は少なくない。

言語・文学に限らず、すべての学問はそれ自体の展開の結果として、またそれが

社会と取り結ぶ関係の変化に応じて変化していく。既存のディシプリンが変化するばかりでなく、異なる分野の接触・交渉・融合によって新たな分野・ディシプリンが誕生し発展する。個々の分野とディシプリンの変化にともなって、学問体系の輪郭と内部構造も変化していく。このような事態を自覚し理解し説明するには、言語・文学の働きについての深い洞察と高度のコミュニケーション能力とリテラシーが要求される。学問・社会の変化の理解に言語・文学は有効な役割を果たすことができるはずである。

〔獲得されるであろう具体的能力〕

総説（準備中）

- 自国語の高度なコミュニケーション能力とリテラシーを獲得し、それを職業生活・社会生活・精神生活において活用する。
- 専攻に応じて、その学習対象となる言語（国際共通語あるいは外国語）の運用能力を磨き、その言語が体現している文化について理解を深める。
- 初等中等教育における言語・文学の教育、大学の共通教育・教養教育における言語・文学を教授するための基本的な能力を獲得し、学校及びその他の教育の場で教育に参画することができる。

3.2.2 ジェネリックスキル（準備中）

〔知的訓練としての意義〕

〔ジェネリックスキルの習得〕

4．学習方法及び学習成果の評価方法に関する基本的な考え方（準備中）

5．市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり（準備中）

6．言語・文学と教員養成（準備中）